

介護老人保健施設リハビリケア湘南かまくら 通所リハビリサービス料金表

令和4年10月より

◆長時間【6時間以上7時間未満】															単位：円(税込)		
要介護度		介護1			介護2			介護3			介護4			介護5			
負担割合		1割	2割	3割	1割	2割	3割	1割	2割	3割	1割	2割	3割	1割	2割	3割	
基本サービス費	1日	752	1,504	2,255	893	1,785	2,677	1,032	2,064	3,096	1,194	2,387	3,581	1,356	2,712	4,068	
食費(昼食)	1日	700															
1日あたり 基本料金	1割	1,452			1,593			1,732			1,894			2,056			
	2割	2,204			2,485			2,764			3,087			3,412			
	3割	2,955			3,377			3,796			4,281			4,768			

◆短時間【3時間以上4時間未満】															単位：円(税込)		
要介護度		介護1			介護2			介護3			介護4			介護5			
負担割合		1割	2割	3割	1割	2割	3割	1割	2割	3割	1割	2割	3割	1割	2割	3割	
基本サービス費	1日	517	1,033	1,550	600	1,200	1,800	683	1,365	2,047	788	1,575	2,362	893	1,785	2,677	

通所リハビリテーション 加算	負担割合			摘 要	
	1割	2割	3割		
入浴介助加算(Ⅰ)	円/日	44	87	130	入浴介助を適切に行うことができる人員及び設備を有して、入浴介助を行う場合
中重度者ケア体制加算	円/回	22	44	65	中重度の要介護者を積極的に受け入れ、在宅生活の継続に向けサービスを提供する為、介護職員、看護職員を手厚く配置している場合
サービス提供体制強化加算Ⅰ	円/日	24	48	72	介護職員の総数の内、介護福祉士の割合が70%以上
リハビリテーションマネジメント加算(A)ロ(1)	円/月	643	1,285	1,927	リハビリテーション会議を開催し利用者の状況を構成員と共有し記録。計画について医師が説明をする。(同意日の属する月から6月以内)
リハビリテーションマネジメント加算(A)ロ(2)	円/月	296	592	887	リハビリテーション会議を開催し利用者の状況を構成員と共有し記録。計画について医師が説明をする。(同意日の属する月から6月超)
短期集中個別リハビリテーション実施加算	円/回	120	239	358	1週間につきおおむね2日以上、1日40分以上のリハビリ実施で算定 退院(所)日又は認定日から1ヶ月を超え、3ヶ月以内の期間にリハビリを集中的に行った方
科学的介護推進体制加算	円/月	44	87	130	入所者・利用者ごとの、ADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他、心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出していること

重度療養管理加算	円/日	109	217	325	要介護3・4・5の方で、手厚い医療の処置等が必要な方
送迎減算	円/片道	-51	-102	-153	施設送迎を行わなかった場合
栄養アセスメント加算	円/月	55	109	163	管理栄養士、看護職員、介護職員、その他の職員が共同してアセスメントを実施、結果を説明し必要な対応を行う。
栄養改善加算	円/回	217	434	650	栄養改善サービスの提供に当たって、必要に応じ居宅に訪問する
生活行為向上リハビリテーション実施加算	円/月	1,354	2,708	4,062	生活行為の内容の充実を図るための目標を踏まえたリハビリテーション計画を定め、能力の向上を支援する。
移行支援加算	円/日	13	26	39	リハビリテーション終了者のうち、指定居宅介護等を実施した者の割合が、100分の3を超えていること。
介護職員処遇改善加算Ⅰ	$\text{所定単位数} \times \text{加算率}(4.7\%) \times \text{地域単価}(10.83) \times \text{自己負担割合}$			介護職員の処遇改善のために加算されます。 所定単位数:基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数	
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	$\text{所定単位数} \times \text{加算率}(2.0\%) \times \text{地域単価}(10.83) \times \text{自己負担割合}$			介護職員等の処遇改善のために加算されます。 所定単位数:基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数	
介護職員等ベースアップ等支援加算	$\text{所定単位数} \times \text{加算率}(1.0\%) \times \text{地域単価}(10.83) \times \text{自己負担割合}$			介護職員等の処遇改善のために加算されます。 所定単位数:基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数	

◆鎌倉市の施設においては、介護保険の給付単位に10.83(地域単価 3級地)を乗じた額が利用者負担(1割・2割・3割)となります。

介護老人保健施設リハビリケア湘南かまくら 予防通所リハビリサービス料金表

令和4年10月より

◆自己負担額		単位：円(税込)					
要介護度		要支援1			要支援2		
負担割合		1割	2割	3割	1割	2割	3割
基本サービス費	1月	2,224	4,447	6,670	4,331	8,662	12,993
食費	1日	700					

予防通所リハビリテーション 加算		負担割合			摘要
		1割	2割	3割	
運動器機能向上加算	円/月	244	488	731	運動器機能の向上を目的として個別的にリハビリテーションを行った方
生活行為向上リハビリテーション実施加算	円/月	609	1,218	1,826	生活行為の内容の充実を図るための目標を踏まえたリハビリテーション計画を定め、能力の向上を支援する
科学的介護推進体制加算	円/月	44	87	130	入所者・利用者ごとの、ADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他、心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出していること
栄養改善加算	円/月	358	715	1,072	栄養改善サービスの提供に当たって、必要に応じ居宅に訪問する
栄養アセスメント加算	円/月	78	156	234	管理栄養士、看護職員、介護職員、その他の職員が共同してアセスメントを実施、結果を説明し必要な対応を行う
長期利用減算(要支援1)	円/月	-22	-44	-65	利用開始から12月以上経過している場合
長期利用減算(要支援2)	円/月	-44	-87	-130	利用開始から12月以上経過している場合
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1	円/日	96	191	286	介護職員の総数の内、介護福祉士の割合が70%以上

サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2	円/日	191	382	572	介護職員の総数の内、介護福祉士の割合が70%以上
介護職員処遇改善加算Ⅰ	$\text{所定単位数} \times \text{加算率}(4.7\%) \times \text{地域単価}(10.83) \times \text{自己負担割合}$				介護職員の処遇改善のために加算されます。 所定単位数:基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	$\text{所定単位数} \times \text{加算率}(2.0\%) \times \text{地域単価}(10.83) \times \text{自己負担割合}$				介護職員等の処遇改善のために加算されます。 所定単位数:基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数
介護職員等ベースアップ等支援加算	$\text{所定単位数} \times \text{加算率}(1.0\%) \times \text{地域単価}(10.83) \times \text{自己負担割合}$				介護職員等の処遇改善のために加算されます。 所定単位数:基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数

◆鎌倉市の施設においては、介護保険の給付単位に10.83(地域単価 3級地)を乗じた額が利用者負担(1割・2割・3割)となります。